

### 子育て支援課 嵐山町子ども子育て会議の委員を募集します

「嵐山町子ども・子育て会議」は、町が取り組む子ども子育て施策について審議していただく会議です。町民の皆さんから広くご意見をいただくため、この会議の委員を募集します。

募集人数 2名  
任期 平成31年3月31日まで  
報酬などは町条例に基づきます。

会議等予定回数 3〜4回程度  
資格 嵐山町在住の18歳以上の方(平成29年4月1日現在)

※原則として町税、国民健康保険税等の滞納がないこと

応募期間 7月3日(月)〜7月24日(月)

応募方法 子育て支援課窓口又はお電話でお申し込みください。

問合せ 子育て支援課 児童福祉担当 ☎62-0825

### 子育て支援課 子ども医療費・ひとり親家庭等医療費支給事業を行っています

#### ●子ども医療費支給制度

【対象となるお子さん】

町内に住所を有し、医療保険制度に加入している満15歳に達した日以後最初の3月31日まで

のお子さん。  
【対象となる医療費】

保険診療でかかった医療費の自己負担額が対象となります。

※保険外の健診や予防接種は対象外ですが、入院時の食事代は対象となります。

※医療費が高額になり、加入している健康保険組合等から高額療養費や附加給付金などの払戻金があった場合はその分を控除して支給します。

#### ●ひとり親家庭等医療費支給制度

【対象となる方】

離婚、死別、遺棄などの理由にある母(父) 子家庭等の児童(18歳に達した日の属する年度末まで。ただし、一定の障害のある児童は20歳未満まで)及び母(父)又は養育者。

【対象となる医療費】

保険診療でかかった医療費の自己負担額が対象となります。

※保険外の健診や予防接種は対象外ですが、入院時の食事代は対象となります。

※医療費が高額になり、加入している健康保険組合等から高額療養費や附加給付金などの払戻金があった場合はその分を控除して支給します。

※所得制限があり、本人あるいは扶養義務者が制限を超えている方及び所得未申告の方(扶養義務者を含む)は、当

該年度の医療費の支給を停止します。

◆指定医療機関とは・・・町と協定を結ぶ比企管内の医師・歯科・調剤薬局です。

◆指定医療機関で受診する場合は・・・

指定医療機関で受診する場合は、「健康保険証」と「子ども医療費受給資格証」または「ひとり親家庭等医療費受給者証」を医療機関の窓口で提示してください。

◆ご注意ください

指定医療機関以外の医療機関で受診した場合は、従来どおり医療機関の窓口で支払っていただけ、領収書を申請書に添付して子育て支援課に提出してください。

○保険証、受給者証を提示しなかった場合

○一部負担金の額が、一つの医療機関で、一か月あたり21,000円以上の場合

○柔道整復(整骨・接骨)、針灸にかかった場合

○コルセットなど治療用器具を作った場合

※保険適用外(予防接種・健診など)や交通事故など第三者行為に該当する費用は該当になりません。

#### ●学校だけがをした場合

学校で加入している保険(スポーツ振興センター)に、災害

報告の申請をしてください。その場合、医療費の申請はできません。(医療費支給後に災害給付を受けていたことが判明した場合は返還していただきます)

●医療費支給申請の方法

①病院の領収書を医療機関ごと、診療月ごとに分けて翌月以降申請してください。

②申請書は子育て支援課又はふれあい交流センターへ提出するか、子育て支援課へ郵送で提出することもできます。

町ホームページの様式がありますのでご利用ください。

問合せ 子育て支援課 児童福祉担当 ☎62-0825

### 教育総務課 子育ての経済的負担を軽減するために 私立幼稚園の保育料などを減免します

私立幼稚園に3歳から5歳のお子さんが通園しているご家庭では、申請により保育料などの減免を受けることができます。

対象となるご家庭については、幼稚園を通じて、6月頃には、幼稚園を通じて、「保育料等」が配布されていますが、町外の幼稚園に通園し、「保育料等の減免に関する調書」を受け取られていないご家庭がござい

### 総務課 嵐山町役場職員を募集します

ましたら教育総務課までご連絡ください。

なお、この制度については、町民所得割額によって対象世帯や補助限度額を判定しますので、未申告等の場合は判定ができません。平成29年1月2日以降に転入された方は、前住所の税担当課にお問い合わせください。

問合せ 教育総務課 学校教育担当 ☎62-0823

○試験区分・採用予定人員

一般事務職 若干名

○受験資格

・日本国籍を有する方  
・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方  
・昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方(平成30年4月1日現在、18歳から29歳までの方)

○試験日程・場所

9月17日(日)嵐山町役場において実施します。

・口述試験等

筆記試験合格者に対して、追って通知します。場所は嵐山町役場です。

○申込方法

### 地域支援課 嵐山町交通安全母の会 新規会員を募集します

嵐山町交通安全母の会は、町内に住む母親が中心となり「交通安全は家庭から」をスローガに活動し、子どもから高齢者まで幅広い世代に、交通安全を呼びかけています。

お気軽に一度ご参加ください。



#### 主な活動

☆入学式で新人児童への啓発品配布

☆交通安全運動 街頭キャンペーンへの参加

☆嵐山夏まつり 交通安全パレードへの参加

☆嵐山まつりへの参加

☆高齢者世帯訪問 等

問合せ 嵐山町交通安全母の会

代表 鴻野 ☎62-2594

地域支援課 人権・安全安心担当 ☎62-2152

### 総務課 町制施行50周年記念事業 に補助金を交付します

嵐山町町制施行50周年を記念して、町に關係する各種団体が自主的に企画し、実施する事業を推進するため、これらの事業の実施に要する経費に対し、補助金を交付します。

○補助対象団体

1 所在地または主たる活動場所が町の区域内である団体等

2 その他、1に順ずる団体等

問合せ 総務課 庶務人事担当 ☎62-2151

### 地域支援課 夏の交通安全街頭キャンペーンを行います

ヤオコー嵐山バイパス店駐車場内と周辺歩道において、夏の交通安全街頭キャンペーンを行います。

町の交通安全広報大使であるむさし嵐丸君も参加します!安全・安心なまちづくりを目指し、皆さんご参加ください。

日時 7月18日(火) 16時〜18時  
場所 ヤオコー嵐山バイパス店駐車場

### 地域支援課 長年活動されてきた交通指導員が表彰されました

交通指導員は、嵐山町内において、登校時などの時間帯に、横断歩道等で皆さんを見守り、町のイベントがあれば誘導や交通整理などで、皆さんの安全を守っています。今回、埼玉県の交通指導員連合会の総会において嵐山町の交通指導員4名がその長年にわたる活動の功績をたたえられ、表彰を受けました。

・知事感謝状

安藤 法生

・優良交通指導員感謝状

松本 明男 飯嶋 道夫

吉本 喜恵子



### 地域支援課 町ホームページをリニューアルしました

平成29年4月より町ホームページを次のとおりリニューアルしました。ぜひご覧ください。

リニューアルした主な点は次のとおりです。

①スマートフォン表示対応

スマートフォンやタブレット端末などへ対応しました。

②タウンセールスページの設置

町の魅力を内外に発信するためのページを開設しました。

③むさし嵐丸の部屋の改修

マスコットキャラクターのページをリニューアルしました。

④多言語翻訳への対応

外国人の方のために6か国語に対応しました。



問合せ 地域支援課 政策創生活担当 ☎62-2152